

裾野市公告第 8 5 号

令和 7 年 3 月 3 1 日付け裾野市公告第 2 4 号により公告した地域農業経営基盤強化促進計画を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 7 項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の案に対して意見のあるときは、縦覧期間満了の日までに裾野市に意見書を提出することができる。

令和 7 年 9 月 25 日

裾野市長 村田 悠

1 縦覧期間

令和 7 年 9 月 25 日から令和 7 年 10 月 9 日

2 縦覧場所

裾野市役所産業振興部農林振興課及び裾野市ホームページ

3 意見書の提出方法等

- (1) 意見書を提出できる者は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の利害関係人とする。
- (2) 意見の提出期限は、令和 7 年 10 月 9 日とする。
- (3) 意見書(様式自由)により裾野市産業振興部農林振興課に直接持参、郵送等にて提出してください。
- (4) 意見書には住所、氏名及び意見内容を明記してください。なお、受付時間は、執務時間内とします。
- (5) 意見書が提出された場合は、意見書の要旨をとりまとめ、結果を公告することとする。

変更理由書

(1) 裾野市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更

裾野市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）は、令和 7 年 3 月 31 日に策定されたが、今回、農村地域の環境保全及び有効な土地利用のための住宅であり、経済時報の変動その他情勢の推移に適切に対応する必要があると判断されることから、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更を行うものである。

(2) 地域計画の変更理由

地域計画区域からの除外

地域計画区域から除外する土地	除外理由
裾野市深良字上原 1635 の内	一般住宅敷地とするため

地域計画区域への編入

地域計画区域に編入する土地	編入理由
裾野市深良字上原 1634 の内	農振農用地として一体的に管理するため